

レンタル見積書

公益社団法人岸和田青年会議所

御中

2023年05月12日

No.: 1040013 - 4584591G
0000001 -

小南 様

お引き合いを頂きました件、下記の通りお見積を致します。
ご検討の程、宜しくお願い申し上げます。

合 計 金 額 ￥11,132-

【取引条件等】

1. レンタル期間

2. 受渡期日

御打合せ

3. 受渡場所

当社営業所渡し

4. 支払条件

貴社規定通り

5. レンタル物件サポート制度特約

有

6. 見積有効期限

2023年08月20日迄

株式会社 東海大阪レンタル

南大阪営業所

595-0813

大阪府泉北郡忠岡町忠岡南3-17-35

TEL : 0725-20-0681

FAX : 0725-20-0682

営業担当: 木谷 敏一

所 属 長	営 業 担 当	作 成 担 当
		

「★」は軽減税率対象品であることを示します

品 名	性能・仕様	商品コード	数 量	期 間	単 価	金 額
残水処理ポンプ/強力	100V 吸い込みホース5m付	CU300001	2台	3日	1,500	9,000
サポート料		CU300001	2台	2日	30	120
基本料		CU300001	2台		500	1,000

※3日保証になります。

※出口側口 1吋

頁 計	10,120
小 計	10,120
消費税 10%	1,012
合 計	11,132

■見積条件

・本見積書は当社保有の物件に限ります。また、在庫状況は変動しますので、ご注文に際しては再度在庫状況をご確認ください。

※当見積書に記載なき事項は、別途打合せとさせていただきます。

■当社レンタル約款の一部を記載

- ①レンタル期間は貸出日から返却日までとし、物件を使用しない期間があったとしても事由の如何を問わず当該期間のレンタル料をお支払いいただきます。
- ②レンタル期間中の物件が破損、盗難等の偶発の事故に遭遇した場合に備え、賃借人は本来負担すべき損害賠償責任を軽減するため任意で「レンタル物件サポート特約制度」に加入することができます。加入した場合は別途定めるサポート料をお支払いいただきます。
- ③物件の引渡しと返還は原則として賃貸人の事業所内とします。それ以外の場所にて引渡しや返還を行う場合は要する一切の費用をご負担いただきます。
- ④物件のレンタルに関し、賃貸人の責に帰すべき事由によって賃貸人が賃借人に対して損害賠償責任を負う場合は直接損害に限るものとし、物件の不具合等に起因して生じた間接損害、特別損害、結果的損害については、賃貸人はその責を負いません。
- ⑤賃借人は、物件の引渡しから返却までの間、物件の使用、保管にあたっては善良なる管理者として、物件本来の用法、能力に従って使用し常に正常な状態を維持管理しなければなりません。また、物件の保管、維持及び保守に関する費用は全て賃借人の負担となります。
- ⑥賃借人は、物件の使用前には取扱方法を確認し、作業開始前には必ず始業点検を行い必要な整備を実施しなければなりません。また、物件の操作・取り扱いを有資格者以外に行わせてはいけません。
- ⑦賃借人は、放射性物質、アスベスト等の有害物質、病原体、その他の環境汚染物質等の環境下で物件を使用してはいけません。
- ⑧物件の返還は貸し出し時の状態での返還とします。返還時に毀損、汚損、欠品等が認められる場合、その費用（修理費、清掃費等）をお支払いいただきます。
- ⑨物件の滅失、盗難等により賃貸人の所有権を回復する見込みがない場合、賃借人は物件の再調達価格相当額をお支払いいただきます。
- ⑩地震、津波、噴火、台風及び洪水等の自然災害、その他原因の如何を問わず、レンタル中の物件に損傷、又は滅失、盗難等が発生した場合、賃借人は本契約に定める義務を免れることができません。
- ⑪賃貸人の許可無くバイオ燃料等指定外の燃料を使用し、物件が損傷した場合、その一切の修復費用をお支払いいただきます。
- ⑫賃借人は、不返還により発生した賃貸人の全ての損害について賠償する責を負います。